

## 令和5年度第2回栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会 記録

日 時:令和5年2月22日(木)13:30~15:00

場 所:栗東市役所 4階 第3・4委員会室

出席委員:稗田委員、渡邊委員、富永委員、大石委員、宮武委員、竹村委員、石原委員、村山委員、蜂谷委員、  
松浦委員

欠席者:大槻委員、市木委員

傍聴者:なし

### 1. 開会

### 2. 市民憲章

### 3. 挨拶

### 4. 協議事項

#### (1)地域密着型サービス事業について(事務局より説明)

①地域密着型サービス事業所の運営状況(資料1)

②第8期介護保険事業計画実績報告(資料2)

③地域密着型サービス事業所の運営指導結果(資料3)

④栗東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の  
主な改正内容(資料4)

#### ・質疑応答

**委員**:資料1のところで2つの事業所さんが廃止になったということを報告いただきましたが、この廃止理由というのは、何か具体的にどういう経緯で廃止されたのかご存じでしたら、お聞かせください。

**事務局**:1事業所についてお聞きしている内容は、地域密着型では、利用者が定員の半分以下を切ってるということで、経営的に難しいということ、広域型にシフトしたいと考えられていました。

もう1事業所については、廃止理由は不明ですが、代表者が変更してから、数ヶ月で、廃止というか、休止状態になっているところです。

**委員**:資料の2ですが、要介護の認定者数が、令和5年度について令和4年度と比べて下がっていると報告をいただき、健康な方が増えて、認定率が下がってるのであれば、すごくいいことと思うのですが、認定率が下がっている要因は、認定基準自体が厳しくなったりしているのか。

**事務局**:認定基準自体は、特にここ数年は変わっておりません。要因としては、主に死亡による認定者数が減

少しだと考えております。要介護4、5あたりの人数減は、転出ではなく亡くなられての減少と推測しているところです。

**委員**: 資料2の小規模多機能の利用人数について令和4年度と比べて令和5年度は減っているが、給付額の実績値は増加しています。人数が減少しているが、給付額は大きくなっている要因は何でしょうか。

**事務局**: 考えられることとして、利用者が要介護度の高い方に置き換わっていると推測しております。

**委員**: 居宅療養管理指導が大幅に増加しているが、増えている要因は何か。

**事務局**: 令和4年度の実績を確認したところ、一番実績で高い割合を占めているのは薬剤師です。通院困難な利用者宅に訪問し服薬管理の指導を行うものです。次に高い割合は、歯科医師・歯科衛生士です。

## (2) 地域包括支援センター運営について(事務局より説明)

① 令和5年度(令和4年度分)地域包括支援センター事業評価について(資料5)

② 居宅介護支援事業所の決定状況報告書について(資料6)

③ 令和5年度介護予防・介護予防ケアマネジメント委託事業所一覧について(資料7)

④ 令和6年度栗東市地域包括支援センター運営方針(案)について(資料8)

## ・質疑応答

**委員**: 栗東市では、ケアマネジャーは、十分充足していると思われるのか。

また、資料6のご説明の中では、なかなかケアマネジャーの数が増えないというお話がありましたが、ケアマネジャーを増やしていくための、方策は考えられているのか。

**事務局**: 現状としては、ケアマネジャーが不足していると認識しております。また現時点ではセルフマネジメントを推進していませんということですが、あくまで現時点のことで、ゆくゆくは、このセルフマネジメントの導入も考えざるをえない状況になるのではと思っております。近隣市で、すでにセルフマネジメントを開始しているところもあります。ケアマネジャーを増やしていく施策ですが、何らかの補助事業を検討中です。また、令和6年度の報酬改定で、ケアマネジャーの取り扱い件数が増えてはいますが、負担軽減と両輪でないと、なかなか件数増加は難しいと考えておりますので、行政の手続きを簡素化等を検討しております。

**事務局**: ケアマネジャーが、不足しているということで、来年度、議会の予算の可決が前提となりますが、地域包括支援センターの職員を1名ずつ増員を予定しております。包括の方になると、ケアマネジャーだけでなく、保健師、看護師、社会福祉士という、他の職種でも、採用させていただくことができます。そういった形で、ケアマネジャーの不足を補えたらと思っております。

**委員**: 資料5の栗東地域包括支援センターと栗東西地域包括支援センターについて、センターの事業評価非該当項目のところ、センター主催の地域ケア会議の検討事項や議事録のまとめの共有について、電

話による情報共有を図っていますと記載されていますが、これは今の状況も変わってないでしょうか。

この会議の中で、地域の課題であるとかそういったことも考えていくというところでは、関係者間で情報共有することがすごく重要であると思うのですが、そのあたりを少し教えていただけたらと思います。

**事務局**:現状では、電話での情報共有を行っておりますが、今後は、書面をベースにして情報共有をしようと考えています。

**事務局**:栗東西包括支援センターも同様で、主に電話でもありますが、会議後もいろんな状況が続きますので、直接その場に参加してくださった方のところに出向いたり、利用者さんを訪問したりしていることもあります。書面は検討していきます。個人情報の取り扱いも気になるところで、そういった取り決めも必要と考えております。

**委員**:主催の地域ケア会議は、個別ばかりになるのでしょうか。

**事務局**:センター主催は主に個別の地域ケア会議になります。

**委員**:個人情報等に配慮しながらその地域の課題ということを、個別の事例から見えるところで、記録は残しておられるから、課題が共有できるような形になるといいと思いました。

**委員**:高齢者虐待の対応マニュアルをつくり直していただいたと思うのですが、その時、マニュアルの内容が、養護者の虐待に限定されていたような記憶があって、施設従事者による虐待のマニュアルは整備されていますか。

**事務局**:施設従事者の虐待については、介護保険係が対応しておりますが、虐待対応のマニュアル自体は作成しておりません。ただし、国の方でマニュアルを作成しておりますので、それを活用しております。

**委員**:総合相談支援業務のところ、ヤングケアラーの支援がありますが、担当課はどこになるのかお聞きしたい。

**事務局**:把握自体は主に学校関係の方にはなってくると思うのですが。

**委員**:子ども家庭庁も市の中でできていますし、こういうような、問題が出てきたときに、まず市のどこに相談させていただいたらいいのかお聞きしたのですが。

**事務局**:把握自体は、高齢者のご自宅に訪問した時に、包括とかケアマネジャーとかがいらっしゃる中で、把握している部分もあるかもしれないし、そこで学業がうまく進んでないとか、そういった部分については学校の方でも把握していただくという部分で、長寿福祉課、学校教育課等、各学校と連携していきます。

**委員**:それで、今言われた課と協議は終わっているのですか。

**事務局**:それぞれに協議という形はないのですが、国の通達が学校の方にも周知されている。

**委員**:学校の方からも学校でないと回答があり、この問題は今年度いろんなところでよく話題になっていることから、子ども支援センターもこのことについて私のところではと言われますが、市としてそのときそのときで言われることが違うので、関係課の中でしっかり答えをいただけたらと思う。元の相談はどこに言えばいいのか。

学校関係の会議においてもそういう指摘がなされていた。そんなことがありましたので聞いてみたかったのです。また検討してくれたいと思います。

**委員**:先ほど包括の方でケアマネジャーを3人採用といわれていましたが

**事務局**:各包括にケアプランナーを各1名ずつ採用する予定です。

**委員**: ケアマネジャーを雇える予算を組まれて、新規でそこで雇用されることになると思うのですが、市内のケアマネジャーの母数を増やす採用活動になるのか。もしくは、単にケアマネジャーが事業所を異動するだけのことなのか、それでは意味がないのかなと思うがそのあたりは予想はついてますか。

**事務局**: 要支援をたてるケアプランナーを各1名ずつ増員する形で、ケアマネジャーの資格以外の職種も包括支援センターに配置できるので、看護師、保健師、社会福祉士、ケアマネジャーはもちろん応募がありやすいように市の予算で各包括に増員させていただいて、各居宅に委託させていただく分を少しでも減らして、居宅介護支援事業所の人員不足を補えたらと考えており、居宅の枠を増やしていく取組ではありません。

**委員**: わかりました。ケアマネジャーの取り合いになることはないということですね。

人口動態の資料を見て血の気が引いているのですが、ケアマネさんが今、介護保険法上で持てる限界は、1人のケアマネで48名、支援を合わせると、頭数ではそれだけ。それでもちょっと限界を超えているぐらいですけど。認定出ているのは2,400名、ケアマネ50名で考えると、単純に計算していったら、これキャパ限界が2,400人しか持てないっていうのは、もうぎりぎりの状態なのかな。

なかなかやっぱり、居宅介護支援事業所は、人を募集しているけど応募がないとかいろいろ聞きますので、もう間もなくセルフマネジメントが始まるとか。もう市内のキャパが限界なのかというところがあって、令和22年に3,400人になるという推計が出ているので、恐ろしいなと思っております。

**委員**: 済生会は居宅介護支援事業所があり9人おりますが、そのうち2人は70歳オーバーです。今いろいろICTを導入してどんどん効率的に業務をするようにことが進んできているのですが、そうなってくると、そこに追いついていけるのか、対応していけるのかっていうことで、非常に不安を持っています。市内のケアマネジャーの数は何年も前から50人前後ということで増えていく状況はないですし、せっかくケアマネジャーの資格を取得して済生会に来てくださった方も大事に育てていくということは主任ケアマネの役割ではあると思うんですけども、そういったことがやりやすい環境でないとケースが40人を超えるとケアレスミス、連絡ミスが出てくるとケアマネも申します。入院中であるとか、その途中とかでいろいろ、算定に至らなかった人たちを含めると、ケースを50人ぐらい持つてる人たちも、うちの事業所以外でもいると思いますし、やっぱり市を挙げてケアマネジャーを確保していることも考えていただきたい。この4月以降、支援の方が0.5の計算から0.3になると思うのですが、支援の方は、いろんなケアプランを立てたり、アセスメントするのは簡単ではないと思います。いろんな思いがあるので余計に大変で、そういった部分に関しては、0.3になるのでたくさん持てるからとなるとその担当者はしんどくなると思いますし、そういったところのご支援もいただきたいと思います。栗東市で本当に複数の事業所が求人を出していたりしますし、うちもちょっと派遣業者とかにも話を聞いていますが、やっぱり全然応募がないと言われてますので、その状況が続くと、市内の住民さんの生活に影響がでますのでお願いします。

### (3) 認知症初期集中支援チーム員事業について(事務局より説明)

#### ① 栗東市認知症初期集中支援チームの活動状況および今後の方向性について(資料9)

#### ・質疑応答

**委員**: 初期集中支援チームというのは、どういう方がやっているのか、それは1チームだけなのか、何チームもあるのか。そのあたりをまず教えてもらいたい。

**事務局**: 本市におきましては、1 チームだけの構成となっています。チームの構成に関しましては認知症に関する専門医の先生が、今現在 1 人。作業療法士の方が 2 人。地域包括支援センターにそれぞれ配置している認知症地域支援推進員が、1 人から 2 人各圏域から出ていただいております。それから栗東市の事務局から 1 人から 2 人出ております。

**委員**: 最大で何人なのか。

**事務局**: 6 人です。

**委員**: 実際、現在フォローしているのは何人なのか。

**事務局**: 現在進行中のケースで言いますと、3 件になります。

**委員**: 月に 1 回会議をしているのか。

**事務局**: はい。会議をさせていただいてそこで決まったことに関して、チーム員、それぞれの立場で動いていただき、また、自立の会議の中でそのご報告をいただき、情報共有する形になっております。

**委員**: 一番動く方は誰なのか。

**事務局**: やはり相談自体をあげてくださるのが包括の職員というところがありますので、包括の職員に動いていただくところが非常に多いと思っています。また、作業療法士の方たちが非常に重要ですので、今年度に関しましては、稼働率が非常に高くなっております。

**委員**: 3 人の方に作業療法士 2 人で稼働率が高いということは、どういう形で高いのか。

週三回 1 人の方に実施しているのか。毎日実施しているのか。

**事務局**: 月の中で稼働率が高いということではなくて、チーム員の中での稼働率が高いという意味で申し上げました。

**委員**: 専門にやってるということではなく、業務の一部だと。作業療法士が忙しいということらしいけども、どれだけされていて忙しいという状態を言っているのかということですね。

もっとたくさんケースがあると思っていました。3 件でなく 12 件ぐらいあるのかと。

**事務局**: 初期集中の段階の中で、支援が継続できるというふうに判断したケースが 3 件ということで、申し上げました。相談のケースで、包括職員さんが入ってくださっているケースもございますので、この 3 件で上がってきているところだけが、初期集中として頑張ってくださいようなケースだけではございません。認知症に関する相談は、包括の中でも、引き受けていただいているところと思います。

**委員**: 例えば、ちょっとこの人、道に迷っているのかなあという人を見たり、近所の人から聞いたりした場合、その方の家族に何の了解もない中で、包括に伝えてもよいのか。これからそういう方が出てくる可能性があるため、お聞きしました。

**事務局**: もちろん気になる方がいらっしゃったら、家族の了解を得なくても、ご相談いただいても大丈夫です。

**委員**: 地域包括の方が家族に話をされることから、家族に知られるということですか。

**事務局**: ケースケースの状況に応じて対応します。

**委員**: そういうことを気にすると、家族の方がなんでそんなこと調べたのかなというふうに考えられて、トラブルの元になるのではないかと思う。

**事務局**: 誰が通報したとそういうことは話すことはありませんので、ご心配はいりません。

**委員**: 先ほどお答えいただいた 3 名は、資料の 2 ページ目に書いてある令和 5 年度の 1 月末時点で、合計 8 名とは別のことですか。

**事務局**: はいそうです。こちらで合計 8 件という記載している中に 3 名の方が含まれているということです。令和 4 年度から開始になって、令和 5 年度も引き続き関わっている方がいらっしゃるということです。現在進行形が 3 名ということです。

**委員**: 別紙 1 の資料について、これはどのような経過で作成されて、どのような人達で共有されているのか教えていただきたい。内容を見させていただいていると、先ほどのご説明の中でも非常に認知症ご本人さんの支援というところで、ご本人の支援と家族の支援というところは非常に重要だと思います。本人さんの困りごと、家族の困りごとに支援していくということが趣旨なのだと思うのですが、支援者の困りごとになっているので、これはどのように使っておられるか。どのように作成されたのか教えてほしい。

**事務局**: 別紙 1 のポイントについては、チーム員の中での共有をしまして、ご家族にお渡しをしていないものになっています。このポイントを作成することになった経緯ですが、初期集中支援チームのこれまでの反映させているケースの中でも、家族支援というところだと、一定の流れといいますか、ノウハウではないのですが、そういったところにしておかないといけないというふうなところが、積み重なって話としては出てきたところです。

特に関わっていると、うまくいったところ、うまくいがないとか、もちろんありましたのでその中でもうまくいったところがどういったところなのかということを取りまとめ、ポイントとして押さえていきたいという、チーム員さんの中で、事務局の方にも、これを示していきたいところから、ポイントというものを作るということに至りました。

ご指摘いただいておりますとおり、内容に関しましては、これまでの実績というふうなところからお出しいただいておりますので、各支援者目線になっているところがあるのかと思っております。

今後は、ご本人さん、ご家族さんの思いを大切にするような形で、改訂をしていきたいと思っております。

## 6 その他

**事務局**: 地域包括支援センターの契約期間が令和 6 年度末、令和 7 年 3 月で、長期契約期間が満了する予定になっておりまして、令和 7 年度以降の地域包括支援センターの委託事業者の選定について、来年度の 6 月ごろに出していただいて、夏ぐらいに審査決定の方を実施していただくような予定で考えております。また、この運営協議会の方でも、今後報告させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

**事務局**: 現在、認知症対応型通所介護を運営されているこんぜの郷が、来年度に認知症対応型通所介護を廃止して、新たに地域密着型通所介護の方を開始したいという意向でおられます。来年度の協議会の方で報告させていただくことになると思います。

理由としましては 10 年ほど前から事業を開始されておられますが、ずっと赤字続きというところで、ちょうど事業開始から 10 年後となる来年度に、事業の形態を変えていく予定をされてます。

ただ、これまで認知症対応型通所介護で培ったノウハウは次の地域密着の通所介護で継承する形で、続けていくということを言われています。

## 7 閉会